

「従属の代償 日米軍事一体化の真実」布施裕仁著（講談社現代新書、2024年9月）

鈴木 哲雄（学園都市）

筆者は今春「ルポ軍事優先社会」（岩波新書）を紹介した。本書はルポと異なり、外交文書、行政記録、報道などに基づき日米軍事一体化の現状をまとめている。両書ともジャーナリストによる著作である。筆者は「第5章 日米同盟と核の歴史」に注目した。



本書によれば・・・

日米同盟の出発は、1952年4月28日に講和条約と同時に発効した日米安保条約である。この日、第二次世界大戦の敗戦処理を目的とした連合軍（主力は米軍）による軍事占領が終了し、日本本土の主権が回復された。しかし、沖縄、奄美（53年12月復帰）、小笠原（68年6月復帰）は切り離され、米軍による占領状態が継続。本土でも米軍の駐留が継続され、日本の全領域が米国の防衛作戦のための潜在的基地と定められた。独立した主権国家とは言えない国のかたちがつくられた（1960年の改定安保条約でも従属的關係は継続）。

1954年、米国は沖縄への核兵器配備を開始する。同年3月のビキニ水爆実験被災事件を機に、反核世論と原水爆禁止運動が広がったため、本土への核兵器配備に「事前協議という虚構」が作られた。沖縄で粘り強く続けられた「祖国復帰運動」の結果、1972年5月「核抜き本土並み」の沖縄施政権返還が実現した。しかし、極東有事の「核再持ち込み密約」が交わされた。

2009年、共同通信が4名の外務次官経験者が匿名で核持ち込み密約の存在を認める発言をしたと報じた。この年の総選挙で、当時の民主党を中心とした連立政権、鳩山内閣が発足。外相となった岡田氏は、日米同盟に関する密約調査を行った。その結果、核持ち込み密約が記された1960年の藤山外相とマッカーサー大使との「討論記録」が外務省に保管されていることが発覚。岡田外相は、密約の調査を行った一方で、国会答弁では有事における「非核3原則」の“緩和”に言及した。現在多額の防衛費を投じて建設されている大型弾薬庫に、核兵器が保管される懸念が指摘される。

著者は、米国追従の抑止力強化一辺倒の安全保障政策は、軍事的緊張を高めるだけでなく、巨額の財政負担を国民に強いる非現実的な政策と主張し、独立自尊の精神と主権者の自覚を取り戻すことが、今の日本には必要と訴える。これに異論はない。“仮想敵”を作らず、中国とも外交上の合意を互いに尊重する。安保条約を第10条の規定に基づき廃棄し、対等、平等の外交、経済、文化、学術などの分野で交流、協力を謳う条約を米国と結ぶことが求められると思う。